

未来を育むセーフティーネット
—— 新たな提言がつなぐ公立保育所のあり方——

福岡県本部／八女市保育所問題研究会（保間研）

未来を育むセーフティーネット

～ 新たな提言がつなぐ公立保育所のあり方 ～

八女市保育所問題研究会（保問研）

八女市保育所問題研究会（保問研）とは

組織の構成

自治労八女市職員労働組合の組合員であり、八女市の公立保育所に勤務する保育士を中心に構成。現場の知見をそのまま政策形成につなげるための重要な組織です。

定例会の開催

各公立保育所の直面する運営上のリアルな現状や個々の課題についてタイムリーに情報共有し、労働環境の改善と保育の質を両立します。

広域連携

県本部保育代表者会議等へ積極的に参加し、他自治体の先進事例の収集やより高度な地域子育て支援策の枠組み構築に向けて幅広く活動を展開しています。

広大な八女市と保育・教育の全体像

県内2位の広大な面積（482.44km²）

2010年（平成22年）の合併により総面積が大幅に拡大。

広域化や人口減少に伴い、地域による保育ニーズが異なっており、必要な児童に必要な保育・教育を提供する体制の確保が求められる。

市内の教育・保育施設（2026年4月現在）

旧八女15か所、黒木5か所、立花2か所、上陽1か所、星野1か所、矢部1か所の合計25拠点が存在します。

公立・私立の区分（2026年4月現在）

公立保育所は福島・長峰・北山の3か所。その他、私立保育所15か所、幼稚園1か所、認定こども園6か所で構成されています。



この広大な八女市において、公立保育所は地域の保育水準を維持する極めて重要な「拠点」となっています。

直近の公立保育所における施設整備実績

公立3園体制の維持・強化に向けて実施された、近年の大規模な施設整備と機能向上の実績



八女市子育て支援総合施設 「やめっこ未来館」

福島保育所を併設し、2014年6月にオープン。
八女市の子育て支援の中核として機能している。

予算規模 **6億3,651万円** (2013年度当初)



北山保育所新園舎

老朽化した園舎の建替えを行い、2020年7月に新園舎が完成。保育を充実させるための機能と子どもたちの安心・安全な環境が整えられた。

予算規模 **4億3,395万円** (2019年度当初)

八女市公立保育所再編計画（平成23年11月）が策定されるまで

2005年 4月 第4次八女市行政改革大綱に公立保育所の民営化を位置付け

2007年 1 2月 「八女市における公立保育所の民営化計画」策定

※当初の計画では、すべての公立保育所が民営化の対象

2008年 1月 保育所民営化に関する団体交渉

※公立保育所のあり方等を含め、今後の社会情勢によって見直しが必要な時は労使協議を行うことを確認

2009年 3月 「八女市における民営化計画に対する要望書」提出

2010年 2月 市町村合併

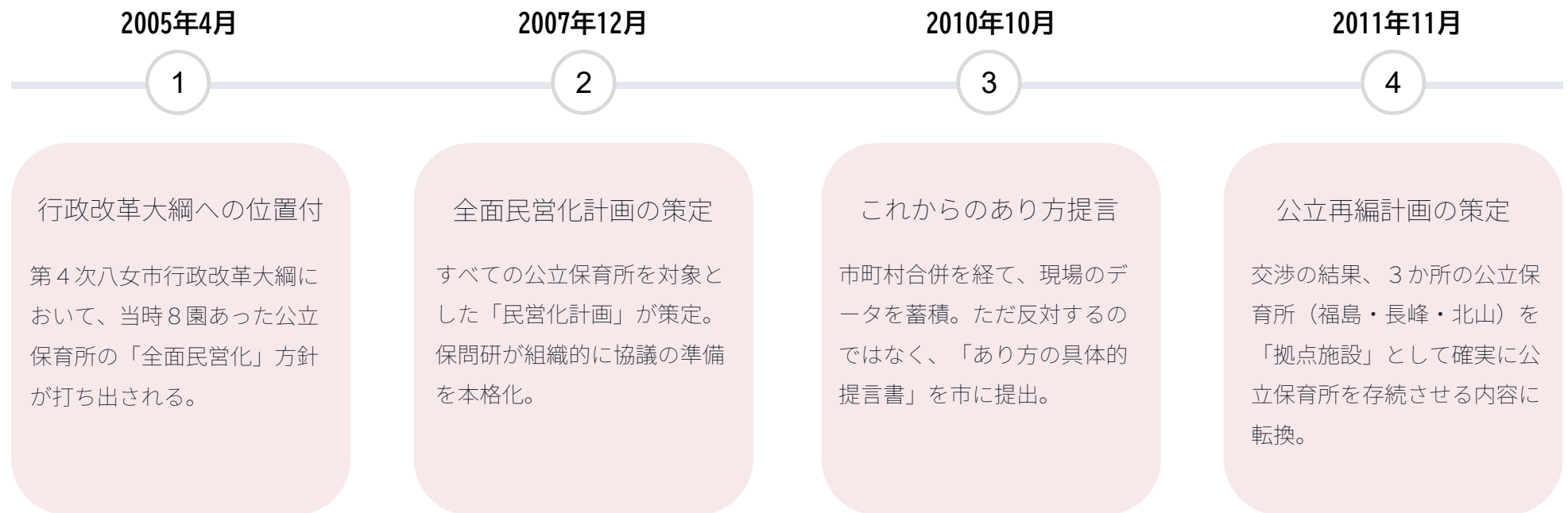
2010年 1 0月 「これからの公立保育所のあり方についての提言書」提出

2011年 1 1月 「八女市公立保育所再編計画」策定

※再編された計画では、3か所の公立保育所を拠点施設として存続する内容に変更された

全面民営化計画の回避と合意形成の軌跡

当初「すべての公立保育所を民営化対象」とする方針に対し、保問研および労働組合の粘り強いアプローチにより、拠点となる3園の公立存続へと再編を導いた。



公立保育所の変遷と民営化・統合の歴史

八女市は段階的に一部保育所の民営化・統合を進め、拠点となる３園に機能を集中させてきた。

年度	公立保育所一覧	主な変遷
2008年4月	福島、長峰、北山、上妻、三河、八幡、 光友、白木（計８園）	全面民営化の危機直前。
2010年5月	福島、長峰、北山、三河、八幡、光友 （計６園）	2009年4月：上妻保育所民営化 2009年5月：白木保育所統合
2013年～2016年	福島、長峰、北山（民営化進行）	三河、八幡、光友が段階的に民営化。
現在	福島、長峰、北山（計３園）	現在の「３拠点体制」が確立。 公立保育所によるセーフティーネットを維持。

市町村合併後15年間の環境の変化：出生数と反比例する「現場の負荷」

①八女市のこどもの数

出生数の減少に伴う園児数の減少

2010年度 出生数：508人

2015年度 出生数：453人

2020年度 出生数：362人

2025年度 出生数：311人

②保育に対する多様なニーズ

家庭環境の複雑さ、特性、配慮の必要なこども増加



「預かり」から「高度な支援」へ
保育の質的な転換

各保育所が直面する現場の課題

配慮が必要なこどもの急増

療育支援や配慮が必要なこどものニーズが高まっているが、正規職員での「加配保育士」を柔軟に配置できず現場が極めて逼迫している。

施設老朽化による安全性の確保

公立保育所3園のうち2園は整備されたものの、残る1園は施設の老朽化によりこどもの安全管理に影響が出ている。

絶対的な職員不足による支障

職員数が少なく、年齢別の保育を行うことが困難。
育児休業等による代替職員の確保が困難で、安定したシフト確保が難しい。

2025年意見書：公立保育所を守る「提言」

「これからの公立保育所のあり方についての提言書」を提出して15年が経過。この15年で家庭環境の複雑化や保育の役割の多様化など、保育現場は新たな課題に直面していました。そのため保問研では、改めて今後の公立保育所のあり方について検討を行っていく必要があると考え、未来を担うこどもたちやその保護者にとって適切な公立保育所のあり方について、2010年に提出した提言書を基本としつつ、改善すべき点について意見書を2025年3月に当局に提出しました。

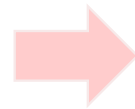
「公立保育所は、民間ではカバーしきれない極めて深刻な個別事由や障がい児を確実に受け止め、地域全体の保育水準を牽引する最後のセーフティーネットである。」

— 2025年3月提出「これからの公立保育所の在り方に関する意見書」より抜粋 —

多様化する課題から見た目指すべき公立保育所の姿

＜現状と課題＞

- 1) 支援を必要とするこどもや家庭への対応
- 2) 限られた人材による保育の質の確保・職員不足
- 3) 施設の老朽化等
- 4) 山間部の人口減少に伴う保育施設の減少



＜目指すべき公立保育所の姿＞

- 1) 特別な対応が必要なこどもへの保育の体制
⇒ セーフティネットの役割を果たす公立保育所3園の運営維持
- 2) 保育の質の向上、保育士の確保
⇒ 継続的な保育士の採用試験の実施による正規職員の確保
- 3) 安心・安全な保育環境での保育
⇒ 老朽化の進む保育施設の早期の施設整備方針及び計画の策定
- 4) 地域の子育てニーズに即した公共サービスの実施
⇒ 行政保育士として八女市全体の子育てニーズに即した公共サービスの実施

意見書の内容（目指すべき公立保育所の姿 ※一部要約）

1) 特別な対応が必要なこどもへの保育の体制

多様化する保育環境に対応する体制として、増加傾向にある加配児や要保護・要支援児童、配慮が必要なこども、虐待の恐れのあるこどもの受入れなど行政機関と連携し、セーフティネットとしての役割を強化した保育所にしていくべきだと考えます。

セーフティネットの役割を果たすためには、受け入れる保育所を確保していかなければなりません。これまでも民間保育所では受け入れることが出来なかったこどもの受け入れにあたり、各種行政機関と連携した取り組みを進め支援の充実を図ってきました。また、公立保育所3園で民間保育所17園と同数程度の加配児を受け入れ、支援が必要な家庭のこどもの受け皿にもなっており、公立保育所を維持していかなければ保育所に入所できないこどもが出てくる可能性が危惧されます。

そのため保問研としては、福島保育所、長峰保育所、北山保育所の3園を引き続き公立保育所として運営維持していくべきだと考えます。

意見書の内容（目指すべき公立保育所の姿 ※一部要約）

2) 保育の質の向上、保育士の確保

多様化する保育ニーズに対応し保育の質を向上させるためには、保育士の確保はきわめて重要です。特に、加配児や要保護・要支援児童、配慮が必要な子の受け入れが増加している現状を踏まえると、正規職員の確保は急務です。また、大規模災害発生時に被災した地域の保育所に通う児童の一時受け入れなど、不測の事態に対応できるための保育士も確保していくため、正規職員の継続的な採用を行い適正な保育士数を確保していく必要があると考えます。

3) 安心・安全な保育環境での保育

長峰保育所の老朽化に伴う不具合に対しては、その都度修理等の適切な維持管理には努めてきましたが、今後も入所児童のよりよい保育環境を目指し法令等に準じた改善を行っていく必要があります。入所児童が安全で健やかに過ごすことの出来る保育所を確保することは、自治体の責務であることから施設環境の向上に努める必要があります。そのために、早期の施設整備方針及び計画を定めることを求めます。

意見書の内容（目指すべき公立保育所の姿 ※一部要約）

4) 地域の子育てニーズに即した公共サービスの実施

八女市において子育て環境を充実させるためには、公私の設立主体や運営主体を問わず地域の現状を分析し、地域課題を明確化・共有化し、地域全体の保育水準を高め合う必要があります。現在、山間部の保育施設の運営が厳しくなり存続の危機が懸念されます。その地域の住民が安心してこどもを産み育てることができ、安全で質の高い保育を受ける権利を保証することは、自治体の責務です。保育施設は、子育て支援の要であるとともに地方創生に不可欠な社会資源です。保育機能を存続させ、八女市全域のこどもの育ちを保障し子育て家庭を支援するため、行政保育士として八女市全体の子育てニーズに即した公共サービスを行います。

2025年意見書に基づく保問研の活動：採用試験の実施

正規保育士の採用における課題

採用試験の実施時期

市町村合併以降これまで9回の採用試験を実施。

いずれも9月に採用試験を実施したが、民間の保育園や幼稚園とのリクルート活動時期のズレにより応募者の確保ができていない。

また、採用予定人数より少ない採用となった年もある。

退職による技術の継承

今後5年間で3名の定年退職及び4名の再任用満期を迎える。

指導役となる先輩保育士が断続的に不足する恐れがある。

いびつな年齢構成

全面民営化方針の影響もあり、採用試験が凍結となった時期もあった。

2013年から採用が再開されたものの、保育所運営の中核を担うべき40代の保育士が他の年代と比較すると極端に少ない。

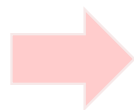
2026人員確保闘争における保問研の要求

<保育士採用の課題>

1) 採用試験の実施時期

2) いびつな年齢構成

3) 退職による技術の継承



<保問研の要求>

1) 7月の採用試験の実施

⇒ 民間のリクルート活動が終了する前の7月に採用試験を実施することを要求。他自治体でも応募者数の増加など先進事例あり。

2) 採用試験実施の際の年齢上限の引き上げ

⇒ これまで30代前半であった募集要件を40代までに引き上げる。

3) 退職補充ではなく前倒し採用

⇒ 退職補充では採用後の新人指導が困難なことから、退職補充ではなく退職を見据えた前倒し採用を要求。

「合意形成」に向けた4段階プロセス

単なる対立型の「要求」としてではなく、段階的なプロセスを介して、行政も納得できる仕組みづくり。

01

職場討議

組合員（現場保育士）から現場の問題点を洗い出し、具体的な課題を吸い上げる。

03

担当職場・所属長協議

担当係長及び管理職（子育て支援課長）との課題の「認識共有」により、職場全体の意見として構築。

02

保問研での集約

各保育所の課題と職場環境課題を一元化。個別の課題ではなく「組織全体の構造的課題」に整理。

04

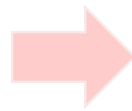
当局への提言

市職労執行委員とともに当局に対し、現場の声を踏まえた提言書を提出。

2026人員確保闘争の結果

＜保問研の要求＞

- 1) 7月の採用試験実施
- 2) 採用試験実施の際の年齢上限の引き上げ
- 3) 退職補充ではなく前倒し採用

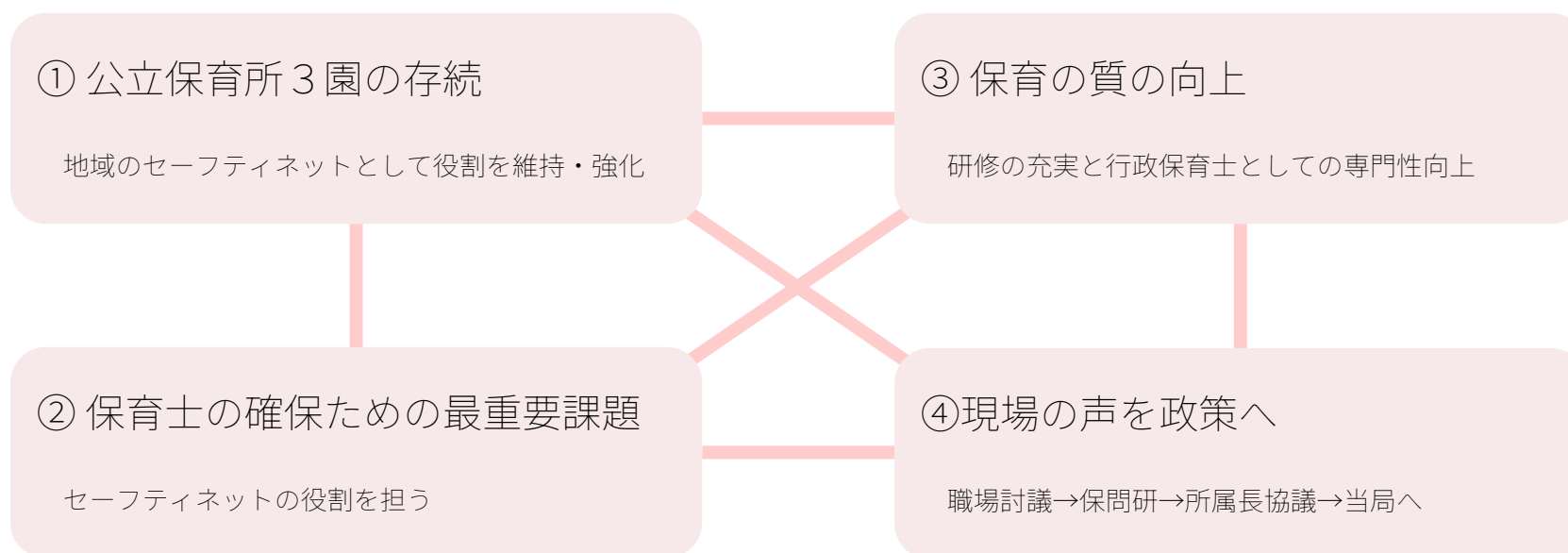


＜2026人員確保闘争の結果＞

- 1) 採用試験の実施時期は9月に実施
⇒ 2026春闘において、7月の先行した採用試験実施には至らず。ただし、採用試験の実施時期については、保育士に限らずより良い人材が確保できる採用試験の時期を協議していくこととした。
- 2) 募集要件を49歳までに引上げ
- 3) 定年退職1名に対して、2名程度の採用を確認

これからの保問研活動

公立保育所の存続 × 保育士の確保



『こどもたちの未来を守るために。
公立保育所と保育士を守り、これからも現場の声を提言につなげます。』